

「熱中症予防管理者教育」のご案内

令和8年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

全国の職場における熱中症の休業4日以上死傷者数は、毎年1,000人を超えており、2025年においては1,681人（速報値）で、このうち15人の方が死亡されています。

このような状況から、令和7年6月に労働安全衛生規則が改正され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策が事業者に義務付けられ、熱中症予防に係る責任体制の確立が求められています。

つきましては、「熱中症予防管理者教育」を以下のとおり実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

なお、令和8年3月18日に厚生労働省が「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定したことから、このガイドラインに基づいてカリキュラムを改訂し、従来より15分追加して実施いたします。

- 1 日時** 令和8年6月19日（金） 13:05～17:00 （受付12:45～13:00）
[学科3時間45分]
- 2 場所** 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1丁目17番地）
- 3 日程** (1)熱中症の症状 (2)熱中症の予防方法 (3)緊急時の救急処置
(4)熱中症の事例 (5)関係法令等 合計3時間45分
- 4 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 7,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税636円）
非会員 9,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税818円）
- 5 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
	名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部			
- 6 受講申込・受講料支払期限** 令和8年6月5日（金） なお、定員80人とします。
- 7 その他** (1) 筆記用具を持参してください。
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。受講者各人には修了証を交付します。
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(4) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。

熱中症予防管理者教育 受講申込書

令和8年6月19日（金）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人 ） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和8年6月5日（金）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する ・ しない ）（どちらかに○印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに○印をして下さい。（請求書 ・ 領収書）

令和8年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

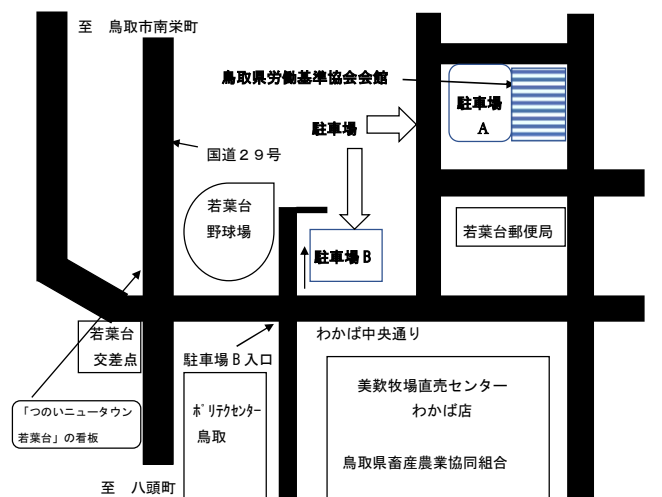
Tel

Fax

（ご担当 ）」

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。